令和５年夏の交通事故防止運動

７月１日（土曜日）から７月３１日（月曜日）までの１か月間、夏の交通事故防止運動が実施されます。

運動の重点は、次のとおりです。

こどもの交通事故防止

二輪車の交通事故防止

自転車の安全利用の推進

飲酒運転の根絶

スローガンは、次のとおりです。

あぶないよ　いそぐきもちに　しんこきゅう

スピードの　出し過ぎ注意　事故の元

自転車に　乗るなら必ず　ヘルメット

ちょっとだけ　その一杯が　命取り

広報事項は、次のとおりです。

こどもの交通事故防止

大人がこどもの手本となるよう交通ルールを守りましょう。

信号は必ず守り、交差点では信号が青でも左右の安全確認をしてから渡りましょう。

二輪車の交通事故防止

ライダーのみなさん

車列のすり抜けや無理な追い越し、スピードの出し過ぎなど、事故に繋がるおそれのある危険な運転はやめましょう。

交差点に進入するときは、特に対向の右折車両の動きに注意しましょう。

自転車の安全利用の推進

大人もこどもも自転車に乗るときは、頭部を守るヘルメットをかぶりましょう。

自転車は「くるま」の仲間です。

左側通行、一時停止などの交通ルールを必ず守りましょう。

飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です！

絶対にしない！させない！許さない！

車で飲食店などへ出かけるときは、お酒を飲まずに仲間を送り届ける人（ハンドルキーパー）を決めましょう。

やめよう！「いらち運転」

「いらち運転」とは、ゆとり運転とは逆の「自分本位で心にゆとりのない運転」です。

「いらち運転」は危険です！

気持ちと時間に余裕を持った運転をしましょう！

速度を控え、危険を予測した運転をしましょう！

「横断歩道ハンドサイン運動」実施中！

横断歩道ハンドサイン運動とは？

「主に信号機が設置されていない横断歩道において、歩行者の安全確保を目的とする運動」のことです。

横断歩道は歩行者優先です。

ドライバーは横断歩道の手前で停止できる安全な速度で走行し、歩行者がいる場合は必ず止まりましょう。

横断歩道では、歩行者もドライバーもお互いに手で合図（ハンドサイン）を送りましょう。

障がい者が安心して通行できる交通環境をみんなでつくりましょう。

スマートフォンを操作しながらの歩行、自転車の利用はやめましょう。

ストップながらスマホ。

大阪府交通対策協議会YouTubeチャンネル

https://www.youtube.com/channel/UC41n1ZQFB-bYk4b1JZpoW0g